

指名及び入札状況閲覧簿（決定）

案件番号	0000000603	業種区分	建設工事
業種	土木一式	詳細業種	
工事番号及び工事名	下水工第32号 和久市ポンプ場放流渠更生工事		
工事場所	福知山市 和久市町 地内		
工事期間	自 令和3年9月1日 ～ 至 令和4年3月15日		
入札方法	公募型指名競争入札	契約方法	総価契約
入札・見積日	令和3年8月24日 14時00分 電子入札	落札方法	価格競争
概要	管渠更生（製管工法 既設断面 矩形W2400×H2400） L=138.3m 附帯工 N=一式 仮設工 N=一式 最高予定価格 205,246 千円（税抜） 最低制限価格 185,034 千円（税抜）		

項番	企業名又は委任先名	1回目 入札価格（円） （評価値）	2回目 入札価格（円） （評価値）	3回目 入札価格（円） （評価値）	4回目 入札価格（円） （評価値）	5回目 入札価格（円） （評価値）	備考
1	高見・富士共同企業体	204,459,000					落札
2							—
3							—
4							—
5							—
6							—
7							—
8							—
9							—
10							—

下水工第32号 和久市ポンプ場放流渠更生工事

契約の相手	名 称	高見・富士共同企業体 代表者 株式会社高見組
	住 所	福知山市字天田31番地の1

契約金額 (消費税及び地方消費税を含む)	224,904,900 円	最高予定価格 (税込)	225,770,600 円
		最低制限価格 (税込)	203,537,400 円

条件付一般競争入札	当該資格	別紙のとおり
	参加させなかった者、その理由	なし
指名競争入札における指名理由		
随意契約の相手方の選定理由		

第1回変更契約	変更額	4,815,800 円	変更契約日	令和4年2月28日
	変更工期	令和3年9月1日	～	令和4年3月15日
	変更理由	<ul style="list-style-type: none"> ・既設管渠の事前調査の結果、更生延長及び裏込め材充填量を変更（増）します。 ・設計照査の結果、放流渠更生作業に支障となる放流渠流出口の既設スクリーン及び人孔箇所の足掛金具の撤去及び新設を追加します。また、更生箇所端部の洗掘等に対する機能保全の向上を図るため、端部の仕上げ方法を耐酸モルタルからステンレス製養生リングに変更します。また、点検口確保のため、取付管口処理工を追加します。 ・資機材搬入出計画の変更により、交通誘導員を変更（減）します。 		
第2回変更契約	変更額	円	変更契約日	
	変更工期		～	
	変更理由			

福知山市上下水道部公告第10号

公募型指名競争入札工事の実施について

和久市ポンプ場放流渠更生工事に係る工事請負契約について、次のとおり共同企業体方式による公募型指名競争入札の実施を公告する。

なお、この工事は「福知山市予定価格の事後公表試行に係る入札事務取扱要領」に基づく予定価格の事後公表試行案件であり、京都府電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件である。

令和3年7月9日

福知山市上下水道事業管理者職務代理者
上下水道部長 今井 由紀

1 公募型指名競争入札に付する事項

- (1) 工事名 和久市ポンプ場放流渠更生工事
- (2) 工事場所 福知山市 和久市町 地内
- (3) 工事概要
 - ア 管渠更生（製管工法 既設断面 矩形W2400×H2400） L=138.3m
 - イ 附帯工 N=一式
 - ウ 仮設工 N=一式
- (4) 工事区分 土木一式工事
- (5) 工期 令和3年9月1日から令和4年3月15日まで

2 入札参加資格

この工事の入札参加資格は、次の要件を全て満たす共同企業体で入札参加申請に基づき、本市が資格認定したものとする。

(1) 共同企業体の結成方法に係る要件

共同企業体は、令和3年度福知山市建設工事指名競争入札参加資格者名簿で「土木一式」のA1等級に登録された福知山市内に本社又は本店を有する者及び「土木一式」のA等級以上に登録された福知山市内に本社又は本店を有する者との2者の構成員の組合せとし、次の要件に該当するとともに本市指定の協定書により協定を締結していること。ただし、この入札において、各構成員は、同時に他の入札参加者の共同企業体構成員となっていないこと。

ア 代表構成員

(ア) 建設業法（昭和24年法律第100号）第15条の規定による特定建設業の許可を当該工事の工事区分について受けている者であること。

(イ) 構成員のうち、等級の異なる者の間では上位の等級の者であること。また、出資比率は、構成員中最大であること。

(ウ) 入札参加申請時に「土木一式工事」の国家資格を有する専任の監理技術者（監理技術者資格証及び監理技術者講習修了証を有する者）を当該工事に配置できること。

イ 構成員

入札参加申請時に「土木一式工事」の国家資格を有する専任の主任技術者等を当該工事に配置できること。

(2) 共同企業体の構成員他の要件

ア 入札参加申請時に、当該工事に配置を予定する現場代理人・専任の主任技術者・専任の監理技術者を建設業法第26条の規定により、適正に確保できる者であること。

イ 共同企業体の出資比率は、いずれの構成員も当該共同企業体の出資総額の30パーセント以上であること。

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

エ 当該工事の入札参加申請時に、福知山市指名競争入札参加資格者指名停止取扱要綱（平成15年福知山市告示第137号）の指名停止基準に基づく指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 指名について

ア 本工事の指名については、審査後、要件を満たす共同企業体に通知する。

イ 対象者の名簿一覧

指名競争入札参加資格者名簿一覧については、本市ホームページに掲載されており、閲覧できる。

ウ 資格認定の有効期間等

この有効期間は、認定の日から当該工事の履行後3か月を経過する日（落札者以外の者については、本工事に係る契約が締結される日）までとする。

(4) 入札に参加しようとする共同企業体の代表構成員は、他の共同企業体の構成員との間に資本関係又は人的関係がないこと。

ア 資本関係

次のいずれかに該当する2者の場合

(ア) 子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合

(イ) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

イ 人的関係

次のいずれかに該当する2者の場合。ただし、(ア)については、会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法第2条第7項に規定する更生会社を

いう。)である場合を除く。

(ア) 一方の会社等の役員(株式会社の取締役(指名委員会等設置会社にあつては、執行役)、持分会社(合名会社、合資会社又は合同会社をいう。)の業務を執行する社員、組合の理事又はこれらに準ずる者をいう。以下同じ。)が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人(以下単に「管財人」という。)を現に兼ねている場合

(ウ) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合(共同企業体を含む。)とその構成員が同一の入札に参加している場合その他この号ア又はイと同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

(5) 共同企業体の構成員のいずれかが、次に該当する者であること。

ア 公益財団法人日本下水道新技術機構による建設技術審査証明を取得し、かつ、「管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン(2017年版)」の要求性能を満たしている下水道管渠更生工法(製管工法)及び供用化施工ができる者であること。

イ この号の工法に関する講習を受講し、その工法協会が発行する講習修了証又は認定証を有している者(以下、施工技術者という。)を上下水道部が指定する工程において常駐させることができる者であること。ただし、施工技術者となる者は、自社の雇用者に限らない。また、監理技術者又は主任技術者は、施工技術者を兼ねることができる。

3 提出書類(所定の書式による)

(1) 公募型指名競争入札(共同企業体方式)参加申請書

(2) 共同企業体協定書

(3) 技術資料

(4) 本件の入札及び見積に関する全ての事項の権限について、構成員から代表構成員へ委任する委任状

4 入札手続等

手続等	期間、期日、期限等	手続きの方法等
入札参加申請書等配布期間	令和3年7月9日(金)から 令和3年7月27日(火)まで	京都府入札情報公開システムによる
設計図書等の閲覧期間	令和3年7月9日(金)から 令和3年8月19日(木)まで	京都府入札情報公開システムによる
入札参加申請書の受付	令和3年7月9日(金)から 令和3年7月27日(火)午後5時まで	電子入札システムによる

指名通知又は 非指名通知日	令和3年8月2日(月)		電子入札システム による
質問の受付	申請書等に関する質問 令和3年7月26日(月)正午まで 設計図書に関する質問 令和3年7月26日(月)午前9時から 令和3年8月10日(火)午後5時まで		申請書等に関する 質問は電話により、 設計図書に関する 質問は電子メール 又はファックスで 質問書を送付し、送 付後電話により連 絡すること
質問の回答	申請書等に関する回答は、随時行う。 設計図書に関する回答期限 令和3年8月17日(火)午後5時		申請書等に関する 質問は電話等によ り回答し、設計図書 に関する質問は京 都府情報公開シス テムの添付資料に 掲載し回答
入札期間	令和3年8月18日(水)午前9時から 令和3年8月19日(木)午後2時まで		電子入札システム による
予定価格の通 知・公表	入札者への通知 令和3年8月19日(木) 予定価格の公表 令和3年8月20日(金)		入札者への通知は 電子入札システム により、公表は京都 府入札情報公開シ ステムによる
予定価格に関 する質問の受 付	予定価格を通知したときから 令和3年8月23日(月)正午まで		電子メール又はフ ァックスで質問書 を送付し、送付後電 話により連絡する こと
予定価格に関 する質問への 回答期限	令和3年8月25日(水)正午まで		質問者に対しファ ックスで回答
	【予定価格に関する 質問が無い場合】	【予定価格に関する 質問が有る場合】	
開札日時	令和3年8月24日 (火)午後2時	令和3年8月26日 (木)午後2時	電子入札システム による

再度入札を行う場合の入札期間	令和3年8月25日 (水) 午後2時まで	令和3年8月27日 (金) 午後2時まで	電子入札システムによる
再度入札の開札日時	令和3年8月25日 (水) 午後3時	令和3年8月27日 (金) 午後3時	電子入札システムによる

注) 都合により開札日時を変更する場合は、入札3日前までに連絡する。

5 非指名通知を受けた者に対する措置

非指名通知を受けた者は、通知した日から起算して5日以内に、書面により非指名理由についての説明を求めることができる。

6 入札からの排除

- (1) 福知山市暴力団等排除措置要綱（平成23年福知山市告示第126号）に定める入札参加資格停止業者の入札参加資格は、認めない。
- (2) 入札参加業者が契約の締結までの間に入札参加資格停止措置を受けたときは、当該入札参加資格を取り消し、当該入札参加資格停止業者が提出した入札書（電磁的記録を含む。）を無効とするものとする。

7 入札保証金等

福知山市財務規則（昭和54年福知山市規則第1号）第117条第1項第3号により徴収しない。ただし、落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の5相当額を徴収する。

8 その他

この公告は、入札参加申請時に必要となる内容までであり、入札に関する詳細事項は、指名通知書の内容によるものとする。

9 問合せ先

福知山市財務部契約監理課内上下水道担当

電話 0773-24-7043（直通）

ファックス 0773-23-6537（市庁舎共用）

メール keiyaku■city.fukuchiyama.lg.jp。ただし、■は、@と読み替えること。